

沿岸広域振興局長告示第17号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成25年4月2日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371000290	株式会社藤吉	絆デイサービスセンター	陸前高田市広田町字久保 13番地4	平成25年3月31日
0370300485	合同会社ストリックス	リハビリ型デイサービスふ くろう機能訓練センター	大船渡市猪川町字下権現 堂1番地20	平成25年4月1日